



2026年2月27日

各 位

会社名 か っ こ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 岩井 裕之
(コード番号：4166 東証グロース)
問合せ先 経営管理担当執行役員 中沢 雄太
(050-3647-4166)

事業譲受に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社日本クラウドディアのアドフラウド対策事業「X-log」の譲受を決議し、事業譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、EC事業者向けの不正検知サービス「O-PLUX」および金融機関向け不正ログイン検知サービス「O-MOTION」を提供しており、オンライン決済における不正注文対策を主力事業としております。

近年、デジタル広告市場の拡大に伴い、広告クリック段階における不正（アドフraud）の被害が増加しており、広告主や広告代理店において対策ニーズが高まっております。当社の既存不正検知サービスはコンバージョン段階（ログイン時・注文・決済時）の不正を検知するものであり、広告流入段階からコンバージョン段階までの一気通貫した不正対策を提供することは、顧客価値の最大化につながるものと考えております。

本事業の譲受により、広告不正対策から不正ログイン・不正注文・決済対策を一気通貫で提供できる体制を構築し、特にD2C事業者を中心に包括的な不正対策ソリューションの提供が可能となります。本事業の譲受が当社の競争力強化および収益基盤の拡大に寄与できるものと判断いたしました。

2. 譲受事業の概要

(1) 譲受事業の内容

アドフraud（広告不正）対策サービス「X-log」に関する事業

(2) 譲受事業の経営成績

	譲受事業（2025年3月期）
売上高	31百万円
経常利益	▲10百万円

(3) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額

本件事業に関する資産及び負債は譲受の対象に含まれません。

(4) 譲受価格及び決済方法

相手先との協議により非開示とさせていただきます。

なお、決済方法につきましては、現金決済となります。



3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社日本クラウディア	
(2) 所 在 地	東京都千代田区九段南 2-2-8 松岡九段ビル 4F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 吹戸 尚之	
(4) 事 業 内 容	情報サービス	
(5) 資 本 金	25 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2012 年 5 月 1 日	
(7) 純 資 産	39 百万円	
(8) 総 資 産	124 百万円	
(9) 大株主及び持ち株比率	吹戸 尚之 100%	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 2 月 27 日
(2) 譲渡契約締結日	2026 年 2 月 27 日
(3) 事業譲受日	2026 年 4 月 1 日 (予定)

5. 会計処理の概要

本件は企業結合会計上の「取得」に該当し、これに伴う取得原価の配分及びのれん・無形固定資産の金額及び償却期間は現在精査中です。

5. 今後の見通し

本件による 2026 年 12 月期業績に与える影響については現在精査中ではありますが、今後開示すべき影響等が判明した場合にはすみやかにお知らせいたします。

以上